

## 年度末、年度初のウェブスミス・競技者登録について

(この文章は4月の「年度当初のウェブスミス・団体選手登録のトラブルについて」に加筆したものです)

この連絡について、各団体登録担当者の方は、留意して下さい。

この情報をご覧になった方は、該当する団体の登録担当者にお知らせ下さい。

表題の処理について、日本水泳連盟より連絡がありました。

以下 連絡内容(カッコ書きは群馬県水泳連盟情報委員会による補足)

1. Web-SWMSYSによる、競技者の新規登録は2月までとさせていただきます。

現在システム改修中のため、システム上で制御は出来ません。システム運用にてお願いいたします。

(システム上は3月も新規登録できてしまいますが、やらないで下さい。ということです。)

2. 3月の公認競技会に出場させるための新規競技者登録については、エントリー締切日を2月中に完了して頂くようお願い申し上げます。2月締切、3月支払をお願いしたく思います。

(本県では、3月中の公認大会はありませんので、エントリー締切は2月以前となるはずです。)

どうしても3月中に新規登録を行わないといけない場合は、一旦3月はエントリー登録をして頂き、翌年度に新規登録をして頂きたく思います。

(次年度の大会に参加するための新規登録は、4月になってから行います。3月中の競技者登録は、しないものをご理解下さい。)

まことに恐縮でございますが、傘下の登録団体にも周知をお願い申し上げます。

以上

留意点をQ&Aの形でまとめてみました。

Q: 年度末なので、次年度の手続きをしたらその年度の登録になってしまった。

A: 次年度登録手続きは、必ず新年度になってから行ってください。

年度をまたぐエントリーをしなくてはならない場合のみ、次年度の更新手続きが認められています。

この件についてトラブルが起こらないように、日水連から上記の連絡が来ています。日本選手権を除き年度をまたいでエントリーすることはありません。

新年度の県内の未公認大会についても、新年度になってからでも間に合う締め切りを設定していただきますよう大会主催者様にお願い申し上げます。

Q：間違えて今年は登録しない選手を登録してしまった。

A：以下のことを、ご理解ください

登録をするとその時点で登録費が発生します。

間違えて登録してしまった場合には、取り消し手続きが必要です。

そのためには一度「申請」をしなくてはなりません。

申請後に対象者を情報委員会に知らせてください。情報委員会が取消の処理をします。

処理により登録費の発生は取り消されます。

申請をしないと、登録費は発生したままで、取り消しもできず、未払いが続き、やがてはログイン制限ということにもなりかねません。この処理が間に合うように新規登録は2月までとなります。

Q：選手登録の申請ボタンが押せない。

A：Windows10 の標準ブラウザ「エッジ」では、ウェブミスが正しく動作しないという報告があります。

インターネットエクスプローラー（以下 IE）を利用してください。

画面右下の Windows マークの隣の○をクリックして、検索欄に「IE」と入れて検索することで IE を  
みつけれられます。

同様にタブレット等からの処理も、正しく操作できない場合があります。

問い合わせについて

競技委員会と情報処理委員会の分業を進めています。団体選手の登録に関しては、競技委員会ではなく  
情報処理委員会にお問い合わせください。

その際には、問い合わせは、メールで具体的にお願いします。

情報処理委員長は仕事の関係で、電話に出ることができません。

群馬県水泳連盟情報処理委員会 委員長